

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用）に係るヒアリング(22)」
2. 日時：令和4年8月24日（水） 10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階旧審議官室（TV会議により実施）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
（原子力規制部新基準適合性審査チーム）
古作企画調査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 小山 理事 再処理事業部副事業部長 他16名

5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料
なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）
「日本原燃（株）から廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000082.html
- ・ 令和4年8月22日
「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用）に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、録音を開始しました。
0:00:05	それでは改めまして、本日は、昨年4月28日に申請のあった変更許可申請に関する資料に関するヒアリングを行います。
0:00:16	まずは、会議に先立ちまして出席者の紹介をいたします。
0:00:21	規制庁本庁会議室から、タジリタカナシそれから後程、コサク、それからカミデが参加する予定です。
0:00:29	それではまず原燃側の方から出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:36	はい。弓削イシハラでございます。それでは、矢嶋の出席者をご紹介しますさせていただきます。これは折口佐藤、三谷、井戸八田。
0:00:47	遅れ、鳥原天田、高根橋帯内フクイ、
0:00:53	秋沢大場、船水野呂、下沢、イシハラになります。以上です。
0:01:02	はい。ありがとうございます。長会長ありがとうございます。
0:01:06	それでは本日の資料の方で、まず変更の要点をご説明いただこうと思いますが、出席者の関係がありますので、通しまして、江藤戦術緊対ところ始めた方が今よろしいですかね。
0:01:22	濱崎宝田それぞれでは、そうですね。条文の若い方からですね、
0:01:32	今回の修正のポイントのところまずご説明をいただくようお願いいたします。
0:01:38	わかりました。はい、米田でございます。それでは、第9条、外部からの衝撃損傷の防止その他外部衝撃の整理資料から順番に、各担当から、
0:01:48	修正のポイント、あと指定遂行に修正が必要だと、こちらで考えたポイントについても、あわせて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。
0:02:02	規制庁高橋ですよろしくお願いいたします。それでは説明の方お願いいたします。
0:02:09	はい。日本原燃の木野泰でございます。
0:02:11	それでは第9条整理資料の変更点について説明させていただきます。
0:02:15	主な変更箇所は、補足説明資料5-9でして、
0:02:18	通しページ番号で言いますと128ページ以降となります。
0:02:25	はい。
0:02:27	ポイントとしては6点ありますので、それぞれ簡潔に説明させていただきます。
0:02:32	一つ目ですけども、130ページ目になります。
0:02:37	日本原燃志田でございます。すみません。規制庁さんのマイクって入りっ放しですかね。衛藤。

0:02:44	多分ハウリングとかあとそちらの声が入ってきたりするので1回切りま すはい。はい。はい。
0:02:53	はい。
0:02:55	一つ目の変更箇所は、130 ページ目になります。
0:03:01	あと、有毒ガスの発生器の抽出フローをですね、として付けております けども、前回の資料では、小項目の途中のサンプルですね、お話をし ておりましたが、
0:03:11	6月の発生元の抽出の説明は2ポツ2ですね、これを、
0:03:16	移しております。
0:03:18	これに伴って、フローの内容につきましても、
0:03:21	有毒ガスの発生元の抽出の説明が始まる、2ポツの方に、
0:03:26	これを示しております。
0:03:28	あとですね、敷地外の可動部についてはですね、前回の資料では、フロ ーの中に入れずにですね、その下の注釈の方にだけこれ示してありま したが、
0:03:39	本文との結びつきがわかるようにですね。
0:03:42	フロアの中央から分岐して左から二つ目の四角の方にですね、
0:03:47	この敷地外可動下について説明を入れるようにしております。
0:03:50	また、フローに示しております。
0:03:54	本文の章番号ですとか、図の番号ですけども、すべてのフローの四角の 外にですね、これを
0:04:02	されることで、統一の方をしております。
0:04:06	二つ目の変更点ですけども、表の番号ですとか、タイトルについて見直 しを行っております。
0:04:12	例えばですけども、135 ページ目をご覧ください。
0:04:21	もちろん、
0:04:24	投票ですね、この例ですと、第 2.2. 1.1-1 号としてますけども、規制 庁小学校ですね、この番号小学校から F 番号の方にですね。
0:04:37	すいません、規制庁カミデです。もっと簡潔でいいですよ。
0:04:43	承知しました。
0:04:48	今日は番号と担当について見直しを行っております。
0:04:52	あとですね、複数のページに、兵頭場については、この例で示してま す通り、20 分、20 分の 1 ですとか、そういった形で表の方を示してあ ります。
0:05:03	またエビデンスの紐づけに関連してですけども、三つ目の主な変更点で あります。

0:05:08	535 ページ、5 ページ目の例で続けますけども、
0:05:11	この表とエビデンスを関連付けるためですね。
0:05:15	例えばこのページですと、中ほどにですね、溶解槽循環ポットといったところに、二重下線を引いております。
0:05:22	こちらについては、別紙3に、エビデンスを示しておりますけども、
0:05:26	そちらの施工図面とですね、紐づくようにしております。
0:05:29	具体的には281 ページ目をご覧ください。
0:05:43	この181 ページ目の、別紙3の方ですけども、施工図面を示しております、
0:05:48	表で示しております、濃度ですとか量といった、そういった数値は同枠囲いでわかるようにしております。
0:05:55	はい。
0:05:59	あと四つ目の変更点につきましては、本文に戻っていただいて、149 ページになります。
0:06:10	投票の中でですね、前回、
0:06:13	濃度ですとかそういったところをバーで示したところありましたけども、
0:06:16	例えばこの例ですと、廃液の濃度をですねバーとしておりますが、こうしたパートで記載しているところにつきましては、備考欄の方にですね、そのバーとしている理由ですね記載するようにしております。
0:06:28	五つ目の変更点は、260 ページ目から示しております。反応生成物についてになります。
0:06:37	260 ページ目に、反応生成物の結果を示しておりますが、
0:06:41	従来からですね、網羅的に反応生成物を考慮していたんですが、影響小さいはですね、表の方には記載しておりませんでした。
0:06:49	今回ですね、網羅できるという趣旨からは、抜けなく、記載すべきと考えましたので、今回いくつかハワポ反応の方ですね、追記させていただいております。
0:07:01	例えば、前処理建屋で下線が聞いてある、ヒドラジンと水酸化テレビといった反応ですけども、
0:07:08	この反応については、硝酸等、他の物質によって発生する窒素酸化物比較して、
0:07:14	非常に量が少ない反応となりますので、結局、結果にですね、影響することはございません。すいません。こうしたように今回、幾つか地域としてますけども、全体的な、

0:07:24	結果には規制庁コサクですけどカミデかいいましたけど、細かい説明要りませんもう再最後の、念のための確認とかっていうところなので、
0:07:36	もし、
0:07:38	大きな何かなければもうこちらから、ここに聞いてっちゃってもいいかなぐらいなんですけど。
0:07:49	そうですね、一通りの説明の方は終わりましたので、はい。こちらの説明は以上になります。
0:07:59	はい。規制庁カミデですけど。
0:08:03	っていう話のあった一つで 148 ページかな。
0:08:11	これまでバーとしていたものに対して、備考欄をつけて、こういう理由で、なのでバーでもいいんですというお話。
0:08:22	なんですけど、
0:08:29	48 は、環境、
0:08:35	これ濃度ばっちい。
0:08:37	濃度が十分小さいと。
0:08:40	どう結果に影響しないんですしたっけっていうのが、
0:08:44	ちょっとその辺がよくわからないんですけど、もうちょっと詳しく説明してもらえます。
0:09:03	日本原燃奥でございます。濃度が小さいとですねまず揮発っていう観点で言えば、濃度が小さければ小さいほど薬品の
0:09:14	分、同額っていうんですかね蒸発する。
0:09:18	量というのが減ってきますので、要はガス化し、ガス化する量が減るっていうような観点があります。でももう 1 点はですね反応っていう観点で、
0:09:29	反応度ですね、反応という観点で言えば、濃度が小さいので例えば他の
0:09:36	試薬と接触したとしても、発生する絶対量が小さいので、作業環境中に大量に放出させて作業員に影響を与えることはない。
0:09:51	そういうような意味で濃度が低ければ、有毒ガスというような観点で、
0:09:58	俎上に上げる必要性はないとそういった意味で記載しております。
0:10:04	はい。規制庁上出です。148 ページはとりあえず全体調べてみましたっていうところの結果として出ている。
0:10:14	一方で、計上として、
0:10:18	球場の成果物っていうんですかね。
0:10:22	では、
0:10:24	これに対応するのって、
0:10:27	104、165 ページ下の表で、

0:10:31	いいんでしたっけまずちょっと確認なんですけど
0:10:44	規制庁カミデもうちょっと後ですかね。
0:10:49	日本原燃の喜納ですけど少々お待ちください。
0:10:52	17 ページあたりですか。
0:10:57	えっとですね、
0:10:59	余剰が誘導ガスの発生元を中止した結果につきましては、例えばタンク類ですと、237 ページ目以降に示しております。
0:11:07	はい。規制庁深見です。
0:11:09	さっき言ったその濃度ってか、
0:11:13	利益関係っていうのは、
0:11:16	37 ページか。
0:11:18	今日だと。
0:11:19	どう表現されてますか。
0:11:42	はい、日本原燃の喜納奏です。
0:11:44	そう。
0:11:45	例えばですね 248 ページ目をご覧ください。
0:11:53	こちらですね、例えば配備ですとかバーにしてるところございますけども、そういったところにつきましては、先ほどの兵頭よりですね、備考欄の方に、
0:12:05	同じ日をですね、記載するようにしております。以上です。
0:12:10	はい、設置をカミデですなので一応濃度が少ないんだけど球場としてはそのまま、
0:12:17	選定結果として持って行ってこれをスクリーニングするのは 20 条側の
0:12:23	方で、そこで濃度が少ないってところもってスクリーンアウトしてる、そういうことですよ。苦情の中では、特に省かなら省いていないってことですよ。
0:12:36	はい。日本原電の木野あたりです。はい。その通りでございます。
0:12:42	はい。規制庁加賀です。わかりました。一応念のため、
0:12:47	確認ですけど、
0:12:49	濃度の話をしましたけど、
0:12:52	個数がバーになってるところもあって、それは 156 ページのところの、
0:13:01	本でっていうところで個数で、
0:13:03	これは何か設計段階で量が変わったとしても、抽出結果に影響を与えないってことなんですけど。
0:13:10	これも、

0:13:12	まず量がどれだけ増えても本当に大丈夫なのかっていうところを含めてもうちょっと説明してもらいます。
0:13:21	はい。日本原燃の木全です。
0:13:23	そうですねこれ個数ですとかそういう言葉にしてると設計段階でありますけども、
0:13:28	例えばこの表ですと、とかく物が地層になっております。
0:13:31	窒素につきましては、こちらの球場がすべて誘導化学物質じゃないってことで、クローズする話ですので、
0:13:38	それについてはもう、量が増えてもですね、影響評価にですね、影響することないというふうに考えております。以上です。
0:13:48	はい。規制庁、上出です。衛藤。
0:13:52	それは、さっきの 130 ページのフローで、
0:13:58	いつか話を聞きたいんですけど、
0:14:09	今の窒素の話っていうのは、フロー上のどこで落ちてるんですかね。
0:14:22	日本原燃の平田です。フローの方で言いますと、
0:14:27	右下はですね、有毒化学物質に該当するかといったクエスチョンがあると思うんですけども、そちらの方になって落ちることになります。以上です。
0:14:40	高和泉右下というのは、三嶋レポートですね。
0:14:48	中央から分岐が、上の方からいきますと、中央から分岐があって一番右側に行ってですね、
0:14:55	右側のところの下の方ですね 3、
0:15:00	3.1. 3 ですね、小項目で言いますと、はい。
0:15:06	はい、規制庁カミデつってフローだとこれが今ここで該当するかで該当しませんだから、No にいて、
0:15:15	そうすると、3、第 313、4-2 表っていうやつを探せば、
0:15:22	おそらくそれが、
0:15:24	そういうことが載ってますよ。
0:15:30	はい。日本原電辺りその通りでございます。この第 3.1. 3.4-2 表の方でですね、窒素ですとか、アルゴンですとか、そういった誘導下部プール水位が、
0:15:41	有毒化学物質に該当しない物をですね示しておりますので、これに該当すればですね、
0:15:46	移動各社ないってことで、球場まで落としております。以上です。
0:15:52	うん。これは、
0:15:54	あれなんですね、リストを。

0:15:56	ていうよりは、さっき言ったように、既一對一の機器のリストっていうよりは、
0:16:04	リストではなくて、
0:16:06	ものとして書いてあって、
0:16:11	そういう意味だと、
0:16:15	科学、156 ページで言うと、化学物質の名称のところ、
0:16:23	窒素と書いてあれば、
0:16:26	窒息性ガス、
0:16:30	うん。
0:16:32	個別の名称のところがこの一番左の欄に該当してれば全部落ちてますってそういうことですかね。
0:16:47	はい、日本原燃の木全です。
0:16:49	そうですね
0:16:50	有毒化学会社安定する第 3、
0:16:55	1.3、4-2 表に、
0:16:58	該当する必要であれば、ここでは多分事実を書いていますけども、そういったものであれば、
0:17:04	流動化区別がないってことで、球場側で落ちることになります。以上です。
0:17:09	はい。規制庁深見です。ただ、
0:17:11	わかりつつ、
0:17:14	表のタイトルが窒息性ガスとかって書いてあって、
0:17:18	なんかタイトルの整合性が、
0:17:21	なかなか見えないなっていうところ。
0:17:29	表の項目も窒息性バスっていうよりは、
0:17:35	化学物質名称っていうふうにしないと、157 ページにあるような、
0:17:42	調査結果の表との対応が見えないので、その辺りはもう少し綺麗にしてみようっていうことでもいいですか。
0:17:51	はい。日本原燃の平田です。承知いたしました。確かに今の第 3.1. 34-2 条、232 ページ目ですけども、窒息性ガス等を記載しておりますので、
0:18:01	ちょっとこれわかりづらい表現になりますので、化学物質名称ですとか、適切な表現の方に、
0:18:07	修正したいと考えております。以上です。
0:18:10	はい。
0:18:15	ええ。

0:18:18	158 ページとかの表で、個数が府設計段階で量に変化として変化したとしても影響ないっていうのが、
0:18:27	今の話だと、
0:18:30	保有してる化学物質、
0:18:34	においては影響ないっていうことだと思うので、その辺も、
0:18:39	何で名、影響与えないのかっていうところを少し、明確化してもらえればと思います。
0:18:50	はい。日本原燃吉良です。承知いたしました。
0:18:55	はい。規制庁、深見です。
0:18:58	中身として、ちょっと、
0:19:01	タイトルがちゃんとできてるかなって気になったところは今聞いたところなんですけど。
0:19:05	あとはちょっと資料の構成というか体裁みたいところで幾つか。
0:19:11	まず 130 ページのフローは、今回大分、
0:19:16	表とかの対応をして、中身としてはわかりやすくていいことだと思うんですけど、非常に小さくなってしまって、読みにくいので、この辺は大きく、
0:19:27	してもらいたいんですけどいいですか。
0:19:34	はい。日本原燃新承知いたしました。ちょっと表を大きくする工夫したいと思います。以上です。
0:19:40	はい。規制庁神です。
0:19:42	工夫というほどのことでもないような気がしますがよろしくお願いします。
0:19:47	あと 132 ページで、
0:19:52	表の中で、本書での調査対象外って書いてあるものは、
0:19:57	さっきのフローだと南條で見てるから、本書では見ませんってちゃんとやってるんですけど、こっちの表では、単純に対象外、言ってるだけなので、その辺は対応として、どこで説明してますっていう話を、
0:20:11	同じくしてください。
0:20:18	はい。日本原燃木全で承知いたしました。
0:20:25	はい。
0:20:27	五味です。
0:20:29	163 ページで、これもさっきのバーの話なんですけど、
0:20:35	ここは、
0:20:37	容器がバーになってるっていうのはこれどういうことなんですか。

0:20:46	これはですね、左側に書いてある生活用品が結構多岐にわたりますので、
0:20:53	ちょっと何か特定できないということで、まずはバーにして、括弧書きで該当する。
0:20:59	思われる容疑を記載しております。
0:21:02	日本ギリシャでございますちょっとこれだと、おかしな話になるのでこれ容器に書いてある括弧書きの話を書いて、等価なんかでこういう容器です。出ない容量も、
0:21:13	少量ですってことが言えればいいはずなので、そういう言葉ではなくて日本語で、そこに書くという形にさせていただければと思います。以上です。はい。
0:21:25	檀伴にするの
0:21:31	そうですね。九条主にこの9はそんな感じかなと。
0:21:37	いうところなんですけど。
0:21:40	最終的に、
0:21:44	今回
0:21:45	整理資料として、
0:21:49	もっと、
0:21:50	さ、最後また最終で提出してもらってというような感じだと思いますけど。
0:21:56	その場合、他の補足説明資料も含めて、
0:22:01	どういう形で出てくるのか。
0:22:05	というのをちょっと、
0:22:07	78ページとかに補足説明の目次がありますから、
0:22:12	ちょっと今後どういう形で出てくるのか、説明いただけますか。
0:22:28	はい。入園者でございます。最終的なパッケージで意味でいくと、直したところだけ出しますっていうとまた全体のパッケージが見えなくなる気もするので、
0:22:40	直したところは直したものをつけつつ、元のやつは、レビジョン番号上げない形でいついつ出したものと同じですと言いながら、変わってない部分をそのままつけるという形で、
0:22:51	フルパッケージになるようにさせていただくのが、最終的な姿かなと思っていましたが、いかがでしょうか。
0:23:00	はい。規制庁カミデです一通り全体感本版としてっていうのは希望にかなってるのでいいんですけど。
0:23:12	ちょっと細かい話でいうと78ページのこの備考欄の、

0:23:17	電話晩年 8 月提出済みの資料については資料番号記載とか、この辺って、何かもはや何も意味がないような気がしますけど、どうですか。
0:23:29	人間者でございます備考として括弧書きが全部消した上でつけてるものに変更がない場合左側の提出日とレビジョン番号に下線が引いてなければレビューアップされてないというのは
0:23:42	見ればわかると言いながらもこの備考に使える行がないものをそのままつけてますということが主旨がわかるようにさせていただければなと思ってました。以上です。
0:23:52	と規制庁深見です。今のあれですか令和 1 年とか 2 年のものも変わってませんよってわざわざ書く。
0:24:01	久郷吉川でございます。邪魔ですかね。はい。I S D というか、
0:24:07	体裁っていう形がいいのかあれですけど
0:24:10	要は日付があれば別にわかる話で、わかりました。はい。そういうと、今 79 ページだと、備考欄が幾つか書いてますけど、
0:24:20	ここはどうします。別に。
0:24:24	なくていいんじゃないかっていう感じもしますけど何か聞きたいですか。
0:24:30	はい。日本原燃石原でございます。修正点をという意味で作成側としては、途中段階としてはいいかなと思って書いてましたけど最終、合本版にしようとした時には
0:24:42	邪魔た邪魔な気もするので、ジェイエスピーとレビジョン番号のところまで、備考かなりちっちゃい枠について、何かあれば書きますけど、基本書かない方向で備考という形で欄を残すかなというところですかね。以上です。
0:24:57	はい。規制庁深見です。わかる。
0:25:00	そって最後に出てくる時の下線は、今回直すの多分この補足の 5-9 だけですけどそれは今日時点版からの変更が、
0:25:12	5-9 には下線がついているところで、
0:25:17	それ以外のものについては、
0:25:22	その最終版が r こうだとすると、その資料のリオンからの変更点が下線が引いてあってそれは昔も下線引いてあるまんまだから、
0:25:32	特に変わらず、同じように下線が引いてますよということですよ。
0:25:42	はい。日本原燃志田でございますはい。そういう形で統一させていただくということで考えますはい。
0:25:50	はい。規制庁、

0:25:54	スケジュールは最後にまた確認するのかなと思いますので、とりあえず計上の方は私の方からちょっと、
0:26:07	はい。規制庁高橋です。よろしければ、1回目はいいですかね。
0:26:13	すいません規制庁草場です。
0:26:16	対象外になるというような話だったので、念のためなんですけど、有毒ガスの判定として、窒素なりの実測性のものは入れないということ。
0:26:28	なんですけど、
0:26:29	そういう実測性のガスへの対応っていうのはどういう形で整理されてるんでしょうか。
0:26:39	なんていう対策としてどういうふうに整理されてますかっていうなんですけど。
0:26:46	日本語での遅れでございます。窒息す。有毒ガスに限らずですけど作業環境を考えるときっていうのは、酸素濃度二酸化炭素濃度とは言う6月の濃度を、
0:27:00	確認するということになっていてそのときに、窒息性ガスが仮に漏れていて、酸素濃度が18%以下というような状況になっているときには、空気呼吸器、
0:27:10	を使うということにしております。でその空気呼吸器っていうのは、
0:27:14	原子力防災資機材としても配備されていたり、あとは
0:27:21	そのいう有毒ガスに限らずその化学薬品の漏えいに対処するものとしても用意しておりますので、そういったものを使うというような対策になっております。
0:27:31	はい、ありがとうございます。古作です。ありがとうございます。
0:27:35	酸素濃度計なりというのの傾向っていうのは、日常的にされてるものなんですか。
0:27:45	日本原燃の久世でございますちょっと日常的2しているわけではなくて、そういった何だか、窒息性ガスを使っていて、漏えいの可能性がある場所の近傍に、
0:27:58	置いておいて事象として漏れている可能性があるというような状況の時には、それをもって確認に行くと現場に確認に行くとそういうような形にします。
0:28:10	規制庁コサクです。あとありましたその漏えいの可能性みたいなのは、地震なり何なりっていうのは、
0:28:17	わかりやすいかなと思うんですけど、それ以外で何かありますか。
0:28:24	日本原燃の奥でございます。一応そういう窒素ガスとかを続けているものには、も、物にもよったりするんですけど

0:28:35	計器計器類がついていたりっていうのがありますので、そういったもので確認することになると思います。
0:28:43	規制庁コサクです経企で何らか
0:28:48	遠藤抑制の変動みたいなのが検知された場合っていうことですかね。
0:28:55	日本原燃の奥ですそういうことになります。
0:28:59	はい。規制庁コサクです。わかりました。
0:29:06	ちなみに今のは窒素の話とかでしましたけど、有毒ガス発生の中窒息性のあるような一酸化炭素だったり二酸化炭素だったり、甲斐。
0:29:18	であるものも、基本的には同じ。
0:29:22	ような形で対応がとれるっていうことですか。ていうのも
0:29:26	発生を、
0:29:30	検知必ずしもできないような気に侵入することもあるのかなと思ったんですけど、その辺りいかがでしょう。
0:29:42	日本原燃の久世でございますおっしゃる通り今言った窒息性ガス以外でも普通の誘導ガスっていうんですかね、そ、そういった一酸化系炭素二酸化炭素そういったものも、やはり
0:29:58	機器に経費がついていたりというものがありますので、何らかのなんてシグナルといいますか、兆候は確認できると思っています。
0:30:11	はい。ありがとうございます。ちょっと確認として先行してしまうかもしれないんですけど、今お話いただいているようなやつっていうのは、
0:30:21	アクティブ試験の前の、そもそも浦野試験だったりのところろうなりから、
0:30:28	対応をとられてるんじゃないのかなと思うんですけど。
0:30:33	す、その辺り手順書としてももうあって、対応されてるっていう理解でいいですかね。
0:30:41	日本原燃の奥でございますそうですね説明させてもらった下、有毒ガスに限らず、化学薬品なんかの漏えいに対応するためのマニュアルっていうのはもうすでに、
0:30:54	社内で配備しておりますので、それに基づいてただ、計器系計器とか検知器なんか検知器だったり酸素5や3空気呼吸器なんかも配備しておりますので、そのマニュアルに従って対応するというような形にしております。
0:31:13	はい。補足です。わかりましたありがとうございます。
0:31:21	規制庁タカハシその他何か確認コメント等ございますでしょうか。
0:31:32	はい。規制庁高橋ですよろしければ、次に移る。
0:31:37	ていただきたいと思います。

0:31:45	次次、1012条ですかね。はい。
0:31:52	何か変更のポイント等あれば大きなところですかね、まず、ご説明いただいて、
0:31:59	という確認ということですが、何かございましたらお願いします。
0:32:04	齋藤日本原燃の日向です。
0:32:06	12条につきましては、修繕ポイントは、補足説明資料の108ページ目の、
0:32:14	3-1の4ポツの作業リスクに応じた、防護具の着用に関するところのみとなります。
0:32:21	防護の対策につきましては、12条側で記載していますが、9条がも含めた、記載するという観点からですね。
0:32:28	有毒ガスに対しても、同様の防護得マスク及び吸収缶を使用することをですね、2段落目の下線部の方で示すようにしております。
0:32:38	またアンモニアについてですけども、
0:32:40	現場作業員に影響を及ぼさないことについては、同じく108ページ目のですね、中段から下に記載してますように、
0:32:48	アンモニアフル場所については、ガラス固化技術開発建屋へのでありますので、主要な建屋から離れてやられているということで、作業員には影響がないということを追記しております。
0:33:00	またアンモニアですね計算はですね、他の各物の受け入れを行う場ですね、アンモニアの受け入れだけだけになりますので、
0:33:07	立ち会い人にはですね、アンモニア用の吸収缶を配備するといった理由ですね、明記しております。
0:33:14	最後に、次の109ページ目の方にですね、発生ガスが特定できない場合の対応を追記しております。
0:33:20	説明以上になります。
0:33:23	規制庁田尻です。
0:33:26	いや記載が足りないような気がするので趣旨の確認も込みでなんですけど、ただあんまりやっぱりアボヤに関してはいく施設で使うことになっていて、だって次、
0:33:38	セット入ってきたら多分すぐ回って入ってくる場所にあるんでメインの固定部分ところからわかんないところやりますよっていうのを言われようとしてるのはわかるんですけど。
0:33:47	はい。しょっぱなから風にされてるところでいうと、主要な建屋から離れてることから、屋外作業に対して影響を及ぼさないっていう屋外の作

	業員の話だけ書かれていって、アンモニアに関しては、今回一応有毒ガスの話っていう意味でいうと、
0:34:01	中操緊対の話と屋外の 1、これ 1000 時のアクセスルートのコンビニを加える人とかそこを使って、建屋内とかあればその建屋内ですけど今回串田ところはないということなんだと思うんですけどスタート、もう前に言った三つの
0:34:14	瀬口鴉田の話で、そこから離れてるので大丈夫ですっていうところを明記していただきたいですし、あと屋外の作業員って言葉が若干はついてる感があって、屋外作業員に対して影響を及ぼさないですって言った後に、随行する人とかそこらの人に対しては、マニュアルのやつつけて大丈夫ですという形で、
0:34:32	考え作業員っていうのは要はメイン工程の建屋から離れてるっていうところでその近辺で作業してるような人っていう意味で多分使われてるんじゃないかなと思うんですけど。
0:34:42	そのあたりがはっきりしない形になってるので、1 を考えるとそれは大丈夫だろうというのは推定はできるんですけど、文言としてその辺りをしっかり書いていただいた方が、せっかく正規だけなら意味があるかなと思うんですけどどうでしょうか。
0:35:00	はい。日本原燃の木全です。承知いたしました。
0:35:04	確かに今の屋外の作業員としか現状記載しておりませんので、
0:35:08	コメントいただいたようにですね、制御室の運転員ですとか、勤怠指示要員、あと屋外作業につきましては、アンモニアの経理のですね立ち会いですとか、漏えい時の就職、収束活動を行う作業員を除く。
0:35:22	作業員ですね、これが対象にありますので、そういったことをですね、
0:35:27	資料のほうに追記したいと思います。以上です。
0:35:30	長タジリです。出身は多分伝わったもんで大丈夫だと思うけど、これを踏まえ作業員っていうふうに言うと DB に限らず、制定性も込めて見たときにおいても S n アクセスルートとかもう結構離れてる位置にあるのでそこ見て、
0:35:47	特売の職員の方やってるわけですけどその部分は、
0:35:50	先ほど立ち会い人とカード収録作業の人以外ところには、特にアンモニアで共用なことはありませんよっていう記載をしていると思うんですかね。
0:36:03	はい。日本原燃の喜納です。その通りでございます。
0:36:06	成長といいです。ちなみに、これは、

0:36:09	施設の安全性っていう形でもかもしれないですけどこれx施設の人たち言って、そこだって大丈夫なんでしたっけあの人の保護っていう意味にはどうしてもなってしまいうんですけど。
0:36:20	目以降では離れてるんで施設が通ることはほぼないと思っているんですけど幾つの施設に寮の人たち普段どうされてるんでしたっけ。
0:36:36	日本原燃の奥でございます。アンモニアっていうのはですね、
0:36:42	何だ、一般的な安衛法とかでも防護することが定められてますので、それに、そういった安衛法とかの法令に基づいて淡々と作業するときには、
0:36:53	作業する前にちゃんと物を配備しますし作業するときには、その作業の内容に応じて
0:37:01	事前に防毒マスクつけたりってそういうようなことをやっております。
0:37:07	成長度ですね受入れるにおいて1 そっから離しておくだけの体制を取られてるっていう形で一応理解しつつ、かつそのE x c e s s 保管してる場所からの漏えいってしたとしても人に影響を及ぼさない、これも多分別効率で何か担保されてるような気もするんですけどその管理はされてるっていうふうに認識してもいいですかね。
0:37:37	弓削石田でございます。今おっしゃられたようなことガラス固化技術開発建屋と他ので貯蔵してる。
0:37:46	ランクとかの場所、
0:37:48	の影響が他の部分に影響しないっていうことですかね。言ってもらえないです他のところは文章上提供を与えないような記載になってたような気がしててもある程度了解してるのは多分バランスしてたところになっていて、
0:38:00	原先生のところにおいてなぜ担保する上で必要な中層とか聞いたりとか、現場作業員っていうのはそうそう、大丈夫ですよっていうよりは慣れてるから言っていて、あとは人の保護っていう意味で言うと、今日体系化というよりは他の法律を取りながらその他の時に漏えいした時の会社の方法であるとかっていうのは
0:38:16	はい。
0:38:17	おかしい製造工程レベルという今人のコアの人の安全加工としての対策っていうのは6表ところで引用して、今日の申請書書くときに要所で他のポイント踏まえながら対処してるというふうに思っとけばいいですかねっていうのが質問でちょっとわかり土井さん。
0:38:32	はい、日本イシハラでございますこのガラス工芸技術開発立山委員アクティブでガラスの研究をする施設等で1点目おっしゃっていただいてる

	普通の評価とかで並んでいる一般的な法令に基づいて必要な措置を講じるという範囲で安全を確保しているということだと思ってます。以上です。
0:38:50	はい。ちょっと言いすぎ回答しました。あとちなみに、
0:38:54	江藤右田 109 ページのところで一応写真貼っていただいているんですけど要は、
0:39:00	苔が出てるところの横のやつつけかえるってことですよねアンモニア用と他用で、
0:39:10	はい、日本原燃木全です。はい。その通りでございます。
0:39:13	はい、規制庁谷井です。ビジョンをある程度給与の方でしっかりさせていただいて 12 条に書かれない形になっていたのでこの部分の運用ところがメインだったと思ってるので、今おっしゃっていただいたようなところをしっかりと直していただいて、
0:39:26	全般としてたんですけどいらげてかけた各操作内容なのっていう記者が、もう最後なんで今更どうこうじゃないしここ直せば大丈夫というふうに認識してるんですけど今後さっきだけ何か他の申請あった時も含めてですけど、
0:39:38	メッセかけ過ぎて書いても意味ないですよ。意味がある限定をかけていただいているんですけど、皆木先生は、何か混乱を招くことがあるんでその点認識して作業いただければと思います。自分から 12 条以上です。
0:39:53	と規制庁タカナシその他何か確認行為等ございますでしょうか。
0:40:04	はい。規制庁高梨です。よろしければ、
0:40:08	スケジュールは先ほどありました最後にまとめてということで、次の条文ですかね、に移っていただければと思います。
0:40:20	はい。日本原燃の佐藤でございます。それでは第 20 条制御室等の資料の説明をさせていただきます。提出日は 8 月 19 日で書いてありきはレビジョン 24 になります。
0:40:32	前回のヒアリングでのやりとり大きく五つございました。評価の条件セットとして、どういったことを考えたのかというのを記載を充実するということです。
0:40:42	該当するページ 189 ページでございます。
0:40:49	189 ページ中段ほどですが、
0:40:52	F 施設の制御室の換気率の設定についてですね、換気の隔離を行い、行うものの、1、1 回パーアワーというですね、厳しい条件を設定しているというところについて、

0:41:05	厳しい評価結果を与えるように、被ばく評価と同じか、同じように換気率を1リッターへ1回、というふうに設定をするというふうに記載をしています。
0:41:17	続いて190ページでございます。
0:41:20	表の下の※1の部分でございますけども、
0:41:23	ここは換気の隔離を行う、行った結果ですね外気濃度に比べてしないのと下がっておるんですが、それほど大きく下がっていないという理由について考察を付け加えるということで、
0:41:37	これは評価上ですね厳しい条件を設定しているためであるということで、濃度が一番高い状態が持続するですとか収束活動を考慮しないというところを理由として記載をしています。
0:41:51	また191ページでございます。
0:41:55	同じく表の下の部分です。この表はですね、
0:42:00	運転員がマスクをつけることで、救急の濃度が粗い基準値を下回るということを示したものでございますが、その時に外気濃度を使っているですね、セールス内の濃度っていうのは、実際には換気の隔離制限されるんですけども、
0:42:16	外気濃度を使う理由としてここに書いている通りですね、厳しい条件を考えると一時的に外気を取り込むことも考えられるので、評価結果としては、外気濃度、
0:42:29	を想定をしたという理由を書いております。
0:42:33	また344ページでございます。
0:42:41	344ページの上の方でございます。アンモニアを保有するタンクについてですね、蒸発率というのは、周囲の温度に依存しますので、この温度を設定する必要がございますけども、
0:42:53	このアンモニアの保有するタンクが設置されてる部屋というのは、換気空調あるものの、避難所の建屋ということになっておりまして、ただし換気空調があれば30°Cというふうに設定をするということにしています。
0:43:07	それでよい理由としてですね、このこの部屋にはヒーター等の改善がないということや、アンモニアが漏えいしたからといって、熱を伴う反応が発生しないと。
0:43:17	そういったことで、短時間で外気温と同じ37度に上昇することは考えられないということを記載をしております。
0:43:26	最後にですね450ページでございます。
0:43:33	失礼します449ページの方がよろしいですね。

0:43:38	はい。ここはですね技術的能力のほうでご指摘をいただいたマスクの個数について記載をしたところでございます。
0:43:44	流水協力の時には、保有数の考え方を説明してくださいというご依頼がありまして、それに対応する形で整理をしておりました。
0:43:55	これまでの資料では、要員数 164 人に対応するように、マスクは 170 個以上あれば良いというふうにしておりました。
0:44:03	この結論は今も変わってございませんで、有毒ガスが放出が継続するのは最大でも 1 日であるので、170 個あれば良いというのは変わりはないんですが、
0:44:13	技術的能力側でですね、その個数に対して実際は湯
0:44:20	有効性評価を 7 日間見るということもあってですね、7 日分のマスクの個数を準備するというのを聞いておりましたので、
0:44:28	資料館で整合させるためにですね、実際に保管する数、かなり余裕を持った数をですねここに書いたせいで、今吸収缶の数が 1400 というような形になっています。
0:44:40	ただですね実際の想定としては先ほど申し上げた通り、1 日分あれば良いということですので、170 個以上という記載でよかったなというふう
0:44:50	に今考え直してございますので、
0:44:50	もともと記載していた内容にここは申し訳ありませんが戻させていただきます
0:44:57	と思います。
0:44:57	前回のヒアリングでのやりとりは以上なんですが、最後にですね補足説明資料の数値の修正について、ご連絡を申し上げたいと思います。
0:45:06	153 ページをお願いいたします。
0:45:16	今回ですね、今までもやっ
0:45:31	てはいたんですけども資料内の整合性チェックというのをやっ
0:45:31	ていて、発生元としているデータとですね評価に使って
0:45:44	るデータが一貫していますよねということ
0:45:50	を再確認するという作業をやっておりました。
0:45:31	その過程でですね、結論には影響はない、固定減なんですけども、防護対象にならないということには影響はないんですけども、数値を推薦する必要があるところが判明を
0:45:44	しました。
0:45:44	具体的には、この第 3 表のユーティリティー建屋のところにあります、次亜塩素酸ソーダ貯槽、
0:45:50	ここに次亜塩素酸ナトリウムというものが保有されておりますが、今 2 立米となつてござい
0:45:50	ますがこれ 3 立米が正しかったということが判明しました。

0:45:59	これに伴いまして影響としては、これ塩素が発生する反応になりますが、塩素の外気濃度が約 1.3 倍になるということになります。
0:46:10	ただしですね、棒判断基準値を上回ることはなかったということで、具体的には 180 ページをご覧ください。
0:46:21	180 ページは評価結果を示したところで、着目方位 N N W のところに、ユーティリティ建屋を発生元とした演奏の評価結果書いてございます。
0:46:31	外気濃度 5.1 p p m と書いてございますがここが 0.65 へというふうに 1.3 倍に変わります。
0:46:39	ただし、その右の方にあるですね、判断基準値を見ていただくと 10 p p m ですので、それを下回っているということには変わりはありませんでした。
0:46:48	この件を受けまして改めてですね、
0:46:51	我々がマスターシートと呼んでいる、社内での発生元の一覧表。
0:46:56	ですね、当評価シート、評価に使っている評価シートの数値を確認をしましたが、差異があったのはこの部分だけでございます。他に修正が必要なものはありませんでした。
0:47:07	今申し上げたのは制御室についてでございますけども、26 条、緊対の方にも同じような数字が書かれてございます。こちらも同じように 1.3 倍になりますが、やはり結論としては、半田記者下回るということになります。
0:47:22	この発生した原因についてですね、関係者で調査をしておりましたが、
0:47:28	その結果その制限の一覧としてまとめてマスターとして呼んでるものについてですね、マスターのチェックの過程で、この数字が 2 だったものが 3 に、途中で修正が変わっていると、ということがわかりまして、
0:47:42	その修正したことをですね、その計算シートの方に反映ができていなかったと、フィードバックがかからなかったというところが直接の原因でございました。
0:47:53	はい。今申し上げたような数値の部分です。あとは計算にかかわらないところでですね、貯層の名前がこう入れ替わっていたというところも実はございまして、そこも次回の修正、市の提出時に渡したいと思えます。
0:48:08	これらについてですね C R 登録を行いまして今後適切に対処する予定でございまして。以上です。
0:48:14	説明は以上です。はい。
0:48:17	規制庁谷です。
0:48:19	一番最後のやつからさっき 2 なんですけど、衛藤。

0:48:22	それで今までも精査をしてきていて、真下をしっかり作った上でそれを入れてくってという形でやっていたけれど、どこかのタイミングでまたかわからないけど、間違いに気づいて2から3磁束もした直したんだけど、
0:48:36	それちゃんと水平展開しようよっていうか他のやつにも反映しろよという指示が漏れたってイメージですか。
0:48:43	やっぱり人間佐藤ですはいその理解です。今回改めてほんとにさんなのかというところを設計図書までさかのぼってみましたが、やはり3が正しいというところまで確認しておりますので、
0:48:54	初めに入れた2というのが間違いであると気づいて、3に直した、その手製展開がうまくいかなかったということになります。以上です。
0:49:02	大谷です。当たり前だやってるんだと思うんですけど、本来はそういうのやったらせいぜい撤回するっていうルールを定めていたっけ。どう、ちょっとそのタイプで誰が当期できたかよくわからないけどそこんところが正確に移行されなかったのだからそこは不適合としてしっかり今後対処しっかりしていきますよっていうことを言われたんですかね。
0:49:21	はい、乳井佐藤ですその通りです。
0:49:24	長谷です。100%ミスがないっていうのが一あるとは思わないですけど、今回も一応見つけられているので、今時点でそこまでなかなか言いやしませんけど、
0:49:37	やっぱりこういったところのやつって、申請書カラーでもう保有がないところが、椎葉には正直あって、ゲインか間違えてましたって言われてもし今回の評価から変わるようなやつを、ある程度処分が終わった後に言われて読むんなら、
0:49:51	何やってんだって話にしかならん話なので、
0:49:54	特に有毒ガスとか事象の起因となるよね溢水とかも含めてですけど発生元のところろの容量とかってというのは、ある程度、
0:50:04	事業者としてしっかり精査したものであって欲しいと思っていて、1個がやられてなかったというふうな状況ではないと認識してますけど、十分に注意して対応いただけるようによろしくお願いします。
0:50:21	はい。日本原燃志田でございますはい。当然やるべきことが抜けてしまったということ
0:50:27	すべからく他のところにも展開をしてしっかりとやっていきたいと思えます以上です。
0:50:32	はい。院長という中お願いします。あと、ちなみに設備名が有効になったってというのは、例えば何ページの話でしたっけ。

0:50:39	はい、日本佐藤です。同じ角 53 ページですね。
0:50:47	153 ページのとですね、
0:50:55	えっと表の中で第 2 一般排水処理建屋とあってその中に P A C サービスタンクというのがあってですねそこに数字と書かれてますけども、これ正しくはですね今次亜塩素酸ナトリウムのところに入ってますが、堀塩化アルミニウムのところに移動すべきだったと。
0:51:13	逆にですね一番下の次亜塩素酸ソーダサービスタンクというのが、これは名前の通り次亜塩素酸を持っているものなので、この次亜塩素酸ナトリウムの枠のとところにですね、移動すべきだったと、上と下が反対に変わってしまっていたということでした。以上です。
0:51:29	奥谷です。川久保医師と永江寺師それはそうだったということですから、ここ普通は単なる転記ミスですかね。
0:51:38	はい、日本の佐藤です。そうですこの 153 ページは補足説明資料 2-8 としてまとめる時に作った表でございまして、内部の計算シートの方は正しく反映されておりましたので、こちらに作り変える時に失敗したということになります。以上です。
0:51:54	支店長土肥です。こっちのミスも含めて全体を改めて精査してほかになかったってことでよかったですかね。
0:52:04	はい、日本の佐藤ですはいその通りです。
0:52:07	はい、規制庁タジリ評価を終わりました。ちょっとすいません他のところの配分もある。ちょっと自分聞きたいところはやってみていただくんですけど。
0:52:16	あと 190 ページのところ、
0:52:18	一応備考を書いていたいて、
0:52:21	妙に保守的だなんていうのが置いとくとして、何か技術確認になるんですけど、これ今回首藤活動を考慮せずに、ずっと本日継続時間が来たっていう意味で位置付けてって形なんですけど、
0:52:34	これ全部入れ替わるのに何時間ぐらいかかっている想定してんですけど、全部入れ替わり実質内ロードがここまで高い濃度になるまでに何時間ぐらいっていう想定でしたっけ。
0:52:47	日本原燃の佐藤です。ですね、制御建屋の換気率が 189 ページのところに書いておまして、0.03、パワーと。
0:52:58	これの逆数が喚起、
0:53:02	時間になりますので、
0:53:05	33 時間。

0:53:07	3、33 時間でしょいかね。ちょっと今暗算で申し訳ないすけどはい。その程度だと思えます以上です。規制庁館です。簡単に言うと、24 時間以上継続しないと想定してるけど、なぜかそこに 33 時間ぐらい取られるよっていうぐらいの想定をしちゃってるってことですよここ多分。
0:53:24	だからあの理論値に近いようなもん書いちゃってるんですよね収束活動としては 24 時間で絶対おさまると思ってるけど何故か空気に頼ってるものが一部残ってるやつが、もうちょっと長い時間継続したぐらいの評価をここではやっちゃってると思えばいいですかね。
0:53:41	日本の佐藤です。そのような理解なんですけどもちょっと今確認をしておりますが、ですね一方で持っている硝酸の量というのは乖離があってですね、一定の割合で気相に移行すると。
0:53:55	いうと最終的には持ってる硝酸全部、揮発してしまっなくなっていくということになってですね、そちらの時間の方が、今うろ覚えですね 16 時間。
0:54:06	最も厳しいもので 16 時間になっていてですね、評価上も、16 時間以上はもう勝算がないんだからそれ以上は濃度が上がりようがないよねということで、16 時間で打ち切ってこの室内濃度を算出しているっていうことになります。以上です。
0:54:21	長田井です。なぜ
0:54:24	発生元の方が移行スルーのに物理的に一番長くかかる時間ピックアップし続けてっていう想定をして、
0:54:32	そこになぜタテウチ付けてるからそういうのが追いついて風が吹いてないとかそういうのは置いといて、それでも厳しい評価をやってもこの程度ですよ制度を抑えるためにこれを限って、かつその状態でも別にマスクをすれば大丈夫できますよっていうところを一応示そうとしたと思えばいいですかね。ちょっと 1 個、
0:54:49	はい。おっしゃる通りです。はい常銀の佐藤ですけどもそうです厳しい条件でもマスクをつければすべて防護できるということになります。 1. て先ほど 16 時間と申しあげましたが 14 時間が最大の濃度での継続時間になります。以上です。
0:55:05	はい、規制庁鳥井です。その辺りの条件も一応盛り込んでいただいで、
0:55:09	だから、どういった想定してるのかっていうところで、要は、その許容時間というのはどういう理屈で出したものかというところも含めてですけど、限りなくいろんな保守的な要素を盛り込んでこの評価してるんで

	すよっていうところを書いとくぐらいとかないと謎の値になっちゃう気がするので、ここだけ盛り込んでいただければと思います。
0:55:29	はい。日本円佐藤です。そうですね 14 時間というのも蒸発率を設定する時に堰面積を大きく設定するとかっていう保守的な評価を盛り込んだ上での授業時間ですので、
0:55:39	そういったところも考察を加えてですね、記載充実します。以上です。
0:55:44	はい。規制庁藤です。お願いしますというのとあと 300、最後さ、手探りや、344 ページなんですけど、
0:55:51	あんまりところで 30 度生まなくバックで動いてる 30 度っていうところなんですけど、ちなみにここでプランナーに会ってこれが X 施設の話ですかね。
0:56:03	峰佐藤です。その通りです。
0:56:05	成長可児です。であるならば、
0:56:08	今、監視設備のことを考えると、そんなすぐにお互いと思っている、プラスでこれさっきの奈良になったら急激に影響が出てくるって話じゃなくてさっき評価式から面倒くさいから言いたくないってところがいいんですよねきっとこれ。
0:56:24	日本人の佐藤です。面倒くさいとかそういう話がないんですけども沸点がですね 37 度に近接しているんですね。確か 38 度、
0:56:34	ぐらいだったと思います。
0:56:36	ですので単に漏れて牧層に移行するというものよりは、ここで言うと出たものがすぐ沸騰してということになると、大気への移行量もそれなりに大きくなるということもあってですね。
0:56:50	これは潜在的にアンモニアっていうのはそういう特性を持っているということを踏まえて、真壁の方でやりましたけども外気温が低い時に受けるとかっていう対策をとるということになっています。
0:57:01	はい新使う場所はガラスの仮研究施設のみになります。以上です。
0:57:07	規制庁谷です。だって文献との関係で述べたいちゅうのは認識した上でなんですけどここ出てくんの 30 度と 37 度が出てくるんですけど、37 分行かなくても多少の温度上昇を上げたり下げたとしてもそこでは影響ありませんよっていうのをいえるってことですよ多分今の感じだと。
0:57:23	日本の佐藤ですその通りですね。はい沸点に行かなければ、それほど影響は大きくないです。はい。以上です。状態です。ここで言ってるのは三行を適用して産業の上昇するとは考えられないっていうその間説明が多分抜けた形になってるので、その点だけ補足しといていただければ

0:57:39	なんか 30 度だったりとか馬力が 37.923 ってなるってのはさすがにないだろうと思うんですけど、31 とか 30 人とか塩野元住所ってのはそれをやるだろうという気もするので、その点についてはちゃんと考察してるってということがわかるように記載いただければと思います。
0:57:54	はい、井上佐藤で承知しました。
0:57:57	成長度です。で、440950 のところのマスクの話なんですけど、
0:58:04	ちょっと技術的能力の話の流れ例もあると思うんで一応確認なんですけど、ここはもともと多分 170 かなんかセット以上ぐらいを書いていたと思うんですけど、
0:58:14	結局、原点の想定としては、どれだけ必要だっていう想定をしているっていうのをもう 1 回言ってもらっていいですかなんか、170 でたくさん高すぎたんで 470 に戻しますっていう何か、
0:58:25	結局どんな想定なのよっていうのがもうありづらかったんですけど。
0:58:31	はい。日本円佐藤です。はい。450 ページに書いてございます上のほうですね、有毒ガスの収束活動をやるということ後、過去の事故事例を踏まえてもですね、有毒ガスの放出継続時間というのは最大でも 24 時間。
0:58:46	であるともうこれ以上にならないというふうに考えておりますので、やはり想定としては 1 日分にならないというふうに考えておまして、想定としては 1 日分かがあれば良いというのが、想定ということになります。
0:58:58	はい。それに対して実配備数量みたいなものを、注釈が書いてしまったので、繋がりが切れてしまったということになります。以上です。
0:59:06	規制庁谷井です。S A の技術的能力との絡みでいうと、多分指摘を受けた内容は、要求 7 とかの話で有効性評価の話も出てきてんだから、7 日ばそれだけ早くしてれば十分なんですっていう説明を知ろうと言われたんじゃないかなと示唆していて、
0:59:22	だからそのときの資金別にかけた 7 日間資料じゃなくて、7 日間を想定した時に耐えられるパスになってるんですよっていう説明をしろということだったように推察はしてるんですけど、そういった説明っていうのは結局どっか載ってるんじゃない今 24 時間と想定されるからっていうところがほぼ答えるのかもしれないんですけど。
0:59:37	要は 7 日開所内のもので対処しようとするときにはこういう想定になるので、要は有毒ガス高線源次から次へと外から持ってくるわけでも何でもないの、これだけの数用意しておけば大丈夫なんですよっていうの

	は、結局想定が数えるところメインでやってるからっていうところもありだと思っんですけど。
0:59:53	今回の作業の人とかも考慮した上で、これだけのパート確保しておけば7日間対処できますよって説明はどっかに引かれたんでしたっけ。
1:00:13	日本原燃石田でございます。
1:00:16	正直今お出しをしている資料で書ききれてないと思っますもともと自前でやれること、あと外からの支援が要るものっていう仕分けをして自前でできるものに、まずは、7日間踏ん張るんだということ、あとは7日というキーワードで、
1:00:32	単純な掛け算をしてしまってるところがあります。あとは重大事故発生時にどんなことが起こるかっていうのが、すべからくあらかじめ想定できればあれなんですけどそういう不測の事態も含めた上で、
1:00:44	えいやで7日間分、確保するんだというのが、今の尾野柿木の現状の考え方ですけども、そういった背景も含めて書ききれてない。単純に7日間分確保しますで、掛け算して数字をぼんと出してるに近いので、
1:00:58	技術的能力が出たりそういう、どこまで考えてこの数にするのかっていう考え方を変えた上でそれと、DB側で言っている24時間との関係で、必要なコストをそれぞれ書き分けると。
1:01:12	ということかだと思います。以上です。
1:01:14	市長谷です。ただいまおっしゃっていただいたように近くて極端で、
1:01:20	何か答えられるのかつつたらかけ流しましたって言って、そんなにいえるかつつたらやっぱ1日分でみたいな形になると何か意味がわからなくなってくるので、なぜ原燃としての想定の方針がきつとあって、
1:01:32	それを考えると、これぐらいですと、ただ、その想定後までちょっとになるから、不確かな部分があるからその部分では差し置き、ここで予備機っていうのかを有価な不備とかっていう話のところでは言われた、多少一つの事態でもこのコストがあれば十分だと思ってるんすっていう考え方があって、じゃあそれでこの個数だねっていうところに行くんだと思っんですけど。
1:01:50	そのあたりの考え方がないと、
1:01:53	いやそれは7日分用意しときゃ大丈夫かもしれんけど、地域、はい。
1:01:58	規制庁コサクです。それぞれ考え整理して、記載をちゃんとしてください。石原さんも言われたように、DBとSAそれぞれ違っても問題はないので、それぞれ何を念頭にどう対処したかと。
1:02:12	対応してるかっていうことがわかるようにしていただければと思っます。

1:02:17	なので、7日間ってというのは、DB側の要求ではないんで、それに引っ張られることはない。
1:02:23	ということで、7日の観点わあ、石田さん言われたその外部支援に期待しないっていう子等の枠なので、その点を考えて対応いただければ、
1:02:36	結構です。その時に、先ほど1事象で24時間って言われたような気がしてて、SAとか大規模損壊になると1事象では済まないんですね。
1:02:48	吉田になんなりでき、追加で損傷することもあり得るので、その点でわあやはり1回分というつもりで書かれると、不足があるのではないかという気はします。
1:03:00	そこも含め、全体整理をよろしくお願いします。
1:03:05	はい。日本原燃志田でございます承知いたしましたおっしゃっていただいている通りSEが特に不測の事態といいますかすべての想定がすべからく、
1:03:16	文字化できているということでは多分なくてそれ以外のこともある程度考えなきゃいけないと思いますんで、そういうことをどういうことと考え、想定をして、何個という数にしたかというのが是正がちゃんとわかるようにということでDB側もどういう想定をして、何戸という数を
1:03:33	我々として確保するんだということにしたのかっていう考え方を、それぞれちゃんとわかるように明確にして記載をしていきたいと思います。以上です。
1:03:45	はい。新城タニグチよろしく申し上げます20条絡みは自分からは以上です。規制庁がほかに何かあればお願いいたします。
1:04:06	規制庁タカハシその他何かございますでしょうか。
1:04:13	よろしければ次あれですが、44先やったらいいですかそれとも賃貸先の、
1:04:18	9番。
1:04:19	どちらでもいいからやりますか。規制庁田尻です。26条44条46条、追加で何か説明したいことありますか1回動に近いかなと僕は思ったんですけど。
1:04:32	宮城佐藤です。その通りで、同じように修正したところなので同じように反映をいたします。以上です。はい、規制庁丹治ですそういう認識なので例がないように何かドイツだけ走り反映し、
1:04:44	面倒くさいんで、その点だけよろしく申し上げます。先ほどの数字の話も陸通は一緒だと思うので、直とこう合わせて直しいただければと思うんでよろしく申し上げます。
1:04:53	日本原燃佐藤で承知しました。

1:05:07	規制庁高橋ですそしたらですね。
1:05:10	ちょっと待ってください。
1:05:19	えっと順番だと、技術的能力なんですけどちょっとその前にそれちょっと順番を入れ替えて先に
1:05:29	その他出てる資料では後は、品質耐専品質管理体制と、それからあと、
1:05:38	なんでしたっけ。
1:05:43	あと共用関係か。
1:05:46	ですかね。ですので、ちょっとまず先に品質管理体制の先に
1:05:52	何か修正のポイント等あれば説明いただけますでしょうか。
1:05:55	では、
1:06:00	はい、日本原燃、下沢です。
1:06:03	対象施設の方のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書の整理資料について、説明させていただきます。前回のヒアリングで、
1:06:14	議論になりましたところについて大きく2点あると考えております。まず1点目は
1:06:20	活動の実績として、様々なエビデンスをつけさせていただいておりますが、エビデンスをべたべたベたバリーのような形で、
1:06:29	整理させていただいておりますので事前の説明と内容とそのエビデンスの内容が合致するように、記載の拡充を図るといような内容が一つ。
1:06:40	もう一つについては申請書の作成過程において品質チェックが行われているかどうかというような話をいただきました。前身さん時代において、実施されてないよと。
1:06:51	踏まえて実際実施自体はしておりますのでその設備について拡充させていただきました。
1:06:57	まず1点目について、具体的な箇所について説明させていただきます。まず補足説明資料2-1としまして31ページからになります。
1:07:08	32ページ目、有毒ガスに関する設計レビューについて、整理させていただきました。実際、実際の
1:07:17	時、
1:07:18	設計レビューの実績につきまして表の形で整理させていただきます、それぞれの各設計レビューの時、
1:07:24	1回ごとについて目的で、目的であるとか概要であるとか、そういった内容を

1:07:30	この表に整理させていただきました。でそれぞれの添付する、実際の設計レビューの記録、議事録等をですね、整合させていた、整合させて示すようにしております。
1:07:42	補足説明資料2-2、61ページも、2B共用として同じ形になっております。
1:07:51	続きまして補足説明資料2-5。
1:07:55	229ページからになります。129ページが設計に用いる情報の明確化及び申請書作成のための設計ということで、かつ、設計要求事項検討表を用いて、
1:08:05	設計に用いるインプットであるとか、その設計検討としてそのアウトプットである。
1:08:12	設計の結果に係る情報、そういったものを、三つ。
1:08:16	実施しておりますがそういった内容について、何をどう見ているかというような視点を、このページに拡張させていただいております。
1:08:26	プレゼン資料2-6のDB橋梁についても同じになります。
1:08:34	で、
1:08:37	下の二つ二つ目になりました申請書作成の過程において、実施しております社内の品質チェックについては、補足説明資料2-9ですね、163ページになります。
1:08:48	この下半分に新しく追記させていただいております。ほ
1:08:53	申請上、
1:08:55	のですね本部、添付資料、添付書類について、整理資料という形でまとめて、社内、その内容について
1:09:04	随時か、社内のレビューを行って、
1:09:07	おります。そのレビューを行う際については、設計を主管する箇所のほかに、責任者であるとか、原子炉規制庁関連連絡窓口であるとか、そんな技術者のレビューを受けて、
1:09:20	おります。ただ、これにつきましては
1:09:23	この活動については明文化し、されたものがありませんでしたので、今回今後はこの明文化について活動しますということが、ここに記載させていただいております。
1:09:33	ここ、主な変更箇所については以上です。
1:09:38	規制庁丹治です。ちなみに、武奥津に対して、今163ページで、原子力規制委員会連絡窓口っていうよりは、これは最初に事業部副部長っていう、
1:09:49	これは連絡窓口って何か書く意味なかったりして、

1:09:53	広げ弊社でございます。自分の言葉の理由の場合ですけど、特に必要ありません。はい。
1:09:59	めっちゃいいでしょうか。役職みあった意味わかりました。はい。
1:10:11	そういう
1:10:13	規制庁コサクです今のところろは石田さんは窓口という業務でもなくて、許認可業務カー。
1:10:24	としての設工認の方で行ってる第2階層のレベルっていう、
1:10:30	その全体の何ですかね、ルールにのっとって、
1:10:37	なんですか。
1:10:39	平準化した対応になってるかっていうか、
1:10:43	ゆ横串を刺すっていうことだと思ってますけど、それがわかるように書いていただければというふうに思いますので、
1:10:53	明文化を進めるっていう古藤ですけど、あれですかね、設工認の場合は業務としてそういう業務がもともとあって、やってたんだけどこっちの許可の方はそういったことがなく、もう担当課だけでできるように、
1:11:09	文章ではなってたっていうことですかね。
1:11:18	日本原燃相馬小澤ですご指摘の通り、基本的には設計主管課担当課において設計レビューについて実施するようになっておりました。ただプラスアルファとしまして社内でも、
1:11:29	技術者チェックみたいなものも行われていたということ、実態としてここに記載させていただいております。以上です。
1:11:36	はい。規制庁草間です。わかりましたやはり、これまでの、
1:11:42	許認可での審査の経験からすると、それぞれやるといってもやっぱりそれぞれにお作法があって、
1:11:51	確認すべきポイントもあって、それもしか、時代が変わっていくにつれ、拡充されたり変わっていったりということがあるので、
1:12:01	そのあたりを精通してる方がいて、それのもとに
1:12:07	品質を維持していただくということが受け手側である丸岡バレエからするとですね、して欲しいというのがあるのでぜひ明文化して対応をしっかりといただければというふうに思います。よろしくお願ひします。
1:12:23	米津儘田です。承知いたしました。
1:12:31	規制庁と関係その他何かございますでしょうか。
1:12:42	規制庁タカハシ1点ちょっと非常に細かいところで恐縮ではあるんですが公開版の資料の方で、一部

1:12:50	何だろう、ハッチングの薄いところがあるんですがこれはC A Qするものなのかという場所はちょっと言わないですけど、隠すものなのかそれとも、
1:12:59	何か場所は言ってもいいですか。例えば52社でございます。ちょっとグレーのハッチングの凡例をどっか付けますもともと前回お話しした通りこの議事録で、
1:13:12	対象にしている箇所以外のところ、グレーで塗り潰してるだけですので他の公開制限、若干意味合いが違うところもあるので、関連を付けてわかるようにさせていただきます以上です。はい、規制庁と河瀬よろしくをお願いします。
1:13:32	と規制庁タカナシその他何かございますでしょうか。
1:13:38	規制庁日下です全般。設工認の方でも同じように対応していただいて、特にエビデンスについては、
1:13:49	内容も最初に書いていただくとともに、それぞれに付番をしていただいたので非常にわかりやすくなったと思います。
1:13:56	ありがとうございます。先ほどの対応とかも含めて、していただければ、今後、品質管理がしっかりしてくるんじゃないのかなと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。
1:14:21	はい。規制庁高橋ですその他何かございますでしょうか。
1:14:42	規制庁高橋ですよろしければ、
1:14:47	そしたら次は
1:14:49	共用の方確認。
1:14:53	出ますね。
1:14:54	成長管理表ってのは、わかりましたありますか。
1:15:00	はい。日本原燃の浜田です。
1:15:02	衛藤。
1:15:04	特に説明は一括だけ追記した場所だけですので、特に
1:15:10	ご説明ということはありません。以上です。
1:15:13	ちょっといいです。ちょっと横っていうよりは、
1:15:17	施設工認から設工認ところの絡みで入れ込むかどうか懸念ちょっと考えてみたいところがあるんですけど、低レベルのごみを家は廃棄物管理セットガワの方なんですけど、
1:15:29	でも施設の稼働サイクルしなければ今あるやつでもポチポチ持ちますよって話をこの間聞いた気はするんですけど、
1:15:37	あれって、
1:15:39	どっかで読めるかというとりあえず、

1:15:42	そっかあれは、
1:15:44	今朝ちょっと阪神赤田の状況は把握できてるところでいいですか。矢田さん今現時点において、許可としては別にこの許可でやりゃいいんですけど補足ぐらい2、今現状こういう状態なんですよっていう要素を入れるかどうかというところでこの間、
1:15:58	設工認の計画の方から局の方のあれでそういった話を少し聞いた気がしたので、例えばうちの資料に今盛り込むような状況でもなかった気がするの、あっちで何か盛り込もうとしてませんこれちょっと石原さんだけが傷つけるよう、
1:16:10	はい。日本原燃志田でございます 1000、前回の話を受けてすでに今日お出しする共通
1:16:17	4
1:16:18	か4だったかな、4か5かどっちかにですね、
1:16:22	この廃棄物IIの共用のタイミングが、以前お話していたタイミングとずれるというのとあと、第二グループとの申請の関係が、前回から変わっている。
1:16:34	いうことを、なぜこうなったのかっていう背景をちょっと説明する文書を出してます。それは廃棄物系との関係であったり廃棄物の8000円の大本が受入れる関係があるんだということも含めて、記載をさせていただいていたところございました。多田は設工認がなので、
1:16:52	こちら側にもいるんじゃないかというのはちょっとあるかもしれませんが。はい。以上です。
1:16:57	社長たいです。飯山雪子にまで読めるって中谷どこでも読めないようになるよりはもう、今の状況考えると、これ実際にやってって、あれだから、いつまで持つのよって話が読み取れるかどうかというところで、
1:17:10	書けるんだったら同じぐらい今現状これぐらいのところに貯蔵されてるけど施設の運転等を考慮しなければ、
1:17:18	平均っていうと難しいところですが、多分補足ところで容量建ってるところだとありますよね、5年とか何とかっていうところを多分言ってるところがあると思うんでそういったところに少し現状の話として、
1:17:30	なおかつかなんかで追記って可能ですかね。
1:17:34	はい。日本原燃車ですはい。ちょっと設工認まで書いたものも含めて何か、何らか記載をしたいと思います。以上です。はい。規制庁谷です。余裕をふやすっていう話自体は別にやいう話なんすけど、結構大丈夫だろうっていうのは一般によく疑問に思われるところであるような気がするんや現状これだから。

1:17:51	1 表になってんですよっていうのが把握できた方がいいかなと思うんでその点だけ考慮いただければと思います。それについては自分からは以上です。
1:18:01	と規制庁タカマツその他何かございますでしょうか。
1:18:33	はい。並木社長谷井なんですけどどの資料っていうの難しい。004 のパウポの資料あるじゃないですか。先ほど整理資料の田んぼの話か本っていうか、どういうふうに最終は出すっていう話があったかと思うんですけどこのパウポって、どういった形で最後残るんですけど。ヒアリング資料。
1:18:52	何らかの会議者でございます。はい。ちょっとすいません途中から入った、私としては扱いに非常に困ってるところでありましてもともといろんな整理がうまくできてなかったのが全体法ができるように多分まとめ資料という形で、
1:19:06	政令市に落とす前段階で整理が架空の話だったかなと思ってました。今は逆に言うと逆戻りで整理資料で書いたことを、全体まとめ資料に戻してる感じになってるんですけど、
1:19:19	整理資料側で言わなきゃいけないことを言えてるとすると、もうあまり、もともとの役割は終わった感があるなと思っていてちょっとふ二つも三つもな管理をするのもなかなかちょっと難しいなということを感じてました。
1:19:33	それで整理資料が最終パッケージになるときはそれ断続で一応お話をさせていただければなと思ってたところでございます。以上です。
1:19:44	しちゃったらいいです。なんか、正直な話鵜苦ここまで来たら最後までやってるかっていうところもあって最後どうせヒアリング資料で
1:19:54	許可の一連の流れとしてずっと更新してく整理資料は、さっきまでの話のやつで、今回ようは、
1:20:01	次回なのかな、1 回多分生試料の採取、最終というか今回のやつを踏まえた修正版出てくるタイミングで、これ、今回はそんな反映するところ、多くないですよパブって多分、
1:20:12	要はこいつで補足資料とか訴状のどこに書いてありますよっていうのが一連の流れのパウポで書かれていて、リークカー等許可誘導 9 月許可の集大成の概要が書かれた本みたいな形で、
1:20:25	アボ梶田順子じゃないかと思っていて、最後こいつ今どうしようとするのかなっていうのフレート方がいいかなと思ってたような話だったので、よければ今度整理しようだときに、一応今回の有毒ガスの意識のパート

	ナーの方に入ってますよって言うので出して改めさしてもらえれば、
1:20:42	ヒアリングとしてはその時のヒアリング資料として残るという形になるかなと思うんでそんな感じでも大丈夫ですかね。
1:20:48	はい、日本エネ者でございます。はい承知いたしました。
1:21:06	はい。規制庁高松ですその他何かございますでしょうか。
1:21:19	藤。
1:21:21	よろしければ、残ってるのがあと技術的能力なんですが、
1:21:28	これもしよろしければ、ちょっと予備に取ってる金曜日、駄目ですか。 はい。
1:21:34	ちょっと話聞いてやれ、あ、はい。
1:21:39	実績能力の方よろしく願いいたします。
1:21:44	はい。日本原燃の堀口諏訪技術的能力の説明をいたします。
1:21:48	ディビジョンとしては71のレビジョンになります。修正箇所に関してなんですけれども先ほど制御室の方で、持ち物の考え方、防護の考え方というところでご指摘受けているところに関してはこれから修正いたします
1:22:05	右下のページと149ページになりますが1.02の第2-3、これが緊急時対策建屋の持ち物後は、
1:22:16	右下で154ページの第2-7表として制御建屋部分に関する持ち物越智の根拠考え方に関してはこちら見直します。
1:22:27	はい。あと大きく修正したところ追加したところとしましては、1.06の部分で、前回ご指摘いただいた部分で文書化されてなかったところの文書の反映と写真の追加とかをしています。
1:22:40	右下のページで言うと174ページをお願いします。
1:22:45	174ページでちょうどこのページの真ん中くらいのところに、現場確認を行う場合ってことで次の、通信連絡の装備の例として図の6-3というものを参照するような文章を追加しています。また、
1:22:58	その次のページで175ページで、通信連絡設備を使って実際に汚染防護着を使う、着用した場合に、
1:23:08	P H Sという小さな電話機で物資ボタンも簡単じゃないんですけれどもできることを訓練の中で確認しているので、通信連絡設備はしっかり使えますということを文章としても、
1:23:19	明確にしました。176ページのところで今まで、沖専務とかしよってた青いもの来ている写真を載せてたんですけれどもここの右側のところで今黄色い

1:23:29	服を着てるこれ実際のケミカルスーツになるんですけど実際こんな形の装備になるということを、改めて示すために写真を更新しています。
1:23:39	そして177ページは、後でフィルターのこんな感じというところ、そしてその次の178ページに、前回の通信連絡設備ってどういうふうな形で、装備するかということをイメージがつきやすいようにこちら写真をつけてます左側の
1:23:55	Green不食うをクリックをしたときに、ちょうどこっちに黒い端末をつけてますそして、その上から温泉ボーイを受けると。
1:24:08	わかんなくなってしまうのでそれで、左側にクリーン服で、どこにつけるのかそれで、押せ右側の汚染防護板時には、
1:24:17	穴あけでそこから端末を出していくと、そして首から提げてたり越しでて思ってるところの横にあるのは端末じゃなくて他のものだということで、誤りがないように注記を加えています。
1:24:29	あとは、前回の5ポツを追加したところに関して、1ポツから4ポツまでのところで7日間の数を持っているということを説明するために181ページのところで、
1:24:44	2ポツの防護のところで7日間の支援を必要とする数をしっかり持つてるこれを読み込んでるのが1.025でこれから見直すところになります。見直して、数に関しては十分持つてると。
1:24:56	そして181ページの一番下のところで、訴訟具体の詳細に関しては、5ポツに示すということで文章の流れをわかるようにしました。
1:25:06	はい。そして150じゃない、186ページのところを、
1:25:12	主に大きく書いてるんですけども、
1:25:15	有毒ガス枢要基線の時でも、
1:25:18	ガス最初の初動の場合は、酸素呼吸器をつけているので大丈夫であるという規制値に関してそのあと、初動でないときだと、どこで何が発生してるかっていうところがわかるまでは、
1:25:33	温泉防護具を、新分野防毒マスクを装備する、あとは菅制御室とかにて環境遮断することによって、防毒マスクと合わせて、守ることで大丈夫であるということを文章として追加していますそして酸素分米の補給に関してはなお書きというふうな形で乱暴としていますこれが187ページの
1:25:53	上から2段落目といいますかなおっていう形で、なお書きを追加しています。
1:25:59	そして、5ポツに関しては構成の見直しということで5ポツの5.2. 1で、屋外、5.2. 2で屋内ということで5.2. 2の中に、建屋内と、

1:26:12	緊対制御室のことをまとめて書くようにしました。そして5.2. 3ポツで資機材のことをまとめて書くように構成の見直しを行っています。
1:26:22	続いて108198ページなんですけれども、
1:26:27	これらのことわかりやすい工夫するように、
1:26:31	誰がどこを拠点として、どうなってるかっていうことを表にまとめました。
1:26:37	それでこの人数ですということを、前の5ポツのところで書いてる数字と合うように記載してます。
1:26:44	わかりやすいようにしたんですけどちょっと一部この表に誤記がありまして次回提出の際に修正いたします具体的には、
1:26:51	この表のちょうどその下の三行目2行目のところなんですけどちょうど合計224というのが、右下にあるんですがその上2行のところで、
1:27:01	5.2. 2.2と5.2. 2.3、この36と64がちょうど逆になっていて真ん中の64と36っていう順番の方が正しかったんでこちらあの修正いたします。
1:27:14	はい。
1:27:16	あとは20条で指摘を受けた部分に関してスクリーニングの部分は1.0のところも関係するところですので同じように反映いたします。持ち物に関しては1. 11と13にも同じような表がありますのでそちらに対しても、
1:27:29	修正をかけます。あったんですけども、すみません、あと1ヶ所ちょっと説明忘れまして、今後修正するところで1ヶ所の追加で、
1:27:37	修正するところなんですけれども、
1:27:40	右下で114ページ、113から114ページにかけてのところで、114ページの、
1:27:46	ところに図があるんですけども、
1:27:49	113ページの文章の中で、建屋から、
1:27:54	100メートル以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫保管用コンテナ及び屋外エリアに保管するってことでこれが114ページの絵だと。
1:28:04	この図で、100矢印が外部保管エリアの外側のところっていうんすかね。文章だと中のものと、距離を言いたかったんですけどちょっと絵がそういうふうになってなかったんでこの矢印の中金、注記として※を打って、
1:28:18	この中のものと、100メートルですということでちょっとが誤解を招くようなことがないように注記を入れたいと思います。説明は以上です。

1:28:30	はい。規制庁高橋です。それではただいまのところにつきまして、何かご確認コメント等ありましたらお願いします。
1:28:38	規制庁コサクです。いろいろと資料拡充ありがとうございます。衛藤。
1:28:44	最後のところがちょっとよくわからなくて、
1:28:48	実態としてわあ、
1:28:52	補完する設備が離れていればいいのではありますけど、
1:28:58	といってもう、
1:29:00	じゃあ保管エリアが100メートルより手前にあっていいのかっていうと、
1:29:06	それでその場所には置かないってなったら他エリアって言わないんじゃないかっていう気もするんですけど、一体何が支障があって修正するって言われたんでしょうか。
1:29:17	日本原燃の堀口ですもの文章と、この絵があってなかったのものでそれで直したいということです。ものとし、
1:29:25	ペアのオオハシから物まで100メートル以上というふうに説明をしているようにその絵があってなかったのものでその絵をちょっと文章に合わせた形に直したいということでした。
1:29:37	以上です。
1:29:40	規制庁コサクですけどそんなに合っていないようには見えないんですけど。
1:29:55	日本原燃の堀内森口だと文書場で100メートル以上の離隔距離を確保したほか、エリアの保管庫だったり保管というコンテナ及び屋外保管、屋外エリアに
1:30:06	保管するっていうふうな形で、ほかには外側っていうようなものの中っていうふうなイメージで書いてあってそこは正しくなかったかな誤解招くかなと思ったんで、直そうと。
1:30:17	思っておりましたそういうふうに意図はわかります。
1:30:22	ただ、
1:30:24	距離を確保したっていうのはエリアにかかるのじゃなくて、韓国んでない。
1:30:28	屋外エリアということだという。
1:30:32	ふうには思いますけど、それでいうと、そもそもこの外部保管エリアっていうのは何なんだろう。
1:30:39	いうことで、
1:30:43	外部保管エリアっていう大きなエリアの中に保管庫があったりコンテナがあったり、

1:30:49	ていう、この方が関係にあるもんなんですかね。
1:30:53	この三つの総称だけっていうことではなくて、
1:30:57	どういったでしょうか。
1:31:05	日本原燃石田でございますおっしゃってることは理解しました
1:31:09	確かに具体的なものを指しているというのは総称として使ってる用語に近いので、確かにそれに対して一対一で何か図を書いて、100メートル以上っていうのを具体的に書くってというのが何か意味があるのかというと、
1:31:23	ちょっと確かに、
1:31:25	おかしな方向に行きそうな気はするのでちょっとこちらの中でもう一度ちゃんと正しい認識を持った上で、絵としてどうするのかってというのは話をしたいと思います以上です。
1:31:36	はい。規制庁小坂ですよろしくお願ひします。私が感じてたのは、図の外部保管エリアっていうところに括弧書きで、保管庫コンテナ屋外エリア。
1:31:47	ここでって書くようなことなのかなあと思ってて矢印がどこじゃなかったんで、
1:31:56	内容を踏まえて、整理していただければと思います。これぐらいも保管場所がもしかしたら内側にも保管されちゃうような用語の使い方してるっていうふうに思われないように、
1:32:09	していただければと思います。以上です。
1:32:13	はい、弓削西野でございます承知いたしました。
1:32:21	規制庁高橋ですその他何か確認コメント等ございますでしょうか。
1:32:29	規制庁コサクです
1:32:31	説明いただいたところすみません、私の理解が十分じゃなかったのを確認なんですけど、
1:32:39	端末を越しに置いて、
1:32:44	穴を開けて養生すると言ってた、ページ数をちょっとすみません、もう一度。
1:32:49	いただきですか。
1:32:52	はい。日本原燃の堀口で178ページになります。
1:32:57	はい。規制庁土佐ですありがとうございます。で、これで今言われてるのは緑側の、
1:33:05	作業キノコ取った報告合意のことということでもいいっすよね。
1:33:12	日本原燃の堀口です左側の緑色がクリフって言って内側に着るものでして、右側の黄色いものが

1:33:20	グループの上にはおることによって各物から守るものになるので、右側の黄色い服だと、この黒い端末が見えなくなる形になります。それで、黄色い端末に穴を、黄色い黄色い服の汚染防護員に、
1:33:35	穴を開けてこう硬度ってか線を出してその部分を養生する形になりますので左側のグリーン服の緑色の絵は、内側になります。
1:33:44	廣瀬政策ですわかりました。これ両方とも千本 5E 括弧化学物質ってなっちゃってるので、※書きのところ、この
1:33:56	とか着用前着用後か。
1:33:59	なるほど、わかりました黄色のやつが戦後 5 位括弧化学物質なんですね。
1:34:06	すみませんわかりにくくてすみませんはいそうなります。
1:34:10	はい。規制庁土佐です。わかりました。そうすると、この
1:34:15	当端末が装置本体となってますけど、装置本体等、
1:34:25	建屋のジャックなり何なりに接続するケーブルを、黄色の防護
1:34:32	の養生を踏まえながら、
1:34:37	内外のやりとりをするっていうことですね。
1:34:41	はい本体から日本原電の堀池本体から伸びる端末ってか有線を、建屋の中にあるジャックの方に差し込んでそれで通話することになります。
1:34:55	はい。それはヘッドセットする前の装備を装着してます。以上です。
1:35:09	はい。規制庁タカハシその他何かございますでしょうか。
1:35:23	規制庁コサクです。あとは 20 条とかで話したところ聾の展開をされるということなんで、
1:35:30	こちらの方がわかりやすい記載をしてるところで多分にあるので、
1:35:36	20 条の対応こちらが反映というよりは相互に見合いながら、表現を合わせていただければと思います。よろしくお願いします。
1:35:46	はい。日本原燃の堀口ですはいわかりましたので注意します。はい。
1:35:58	規制庁タカハシその他何かございますでしょうか。
1:36:03	と、
1:36:09	規制庁コサクですちょっと全体的な話になりますけど、
1:36:14	保安規定に反映したりするのは、今後新基準適合の設工認、第 2 回の時に併せてこちらの対応も、
1:36:24	というか、第設備的には、今回追加はないということなので、新基準適合の設工認の対応の中で進められていって、
1:36:34	進められて組んでいくことになって、それに対応して保安規定の変更もしていくと。

1:36:44	いう中で対応ととられる、手順書についても、そのタイミングで整備をされるというのが最終の絵姿にはなるのですけれども、
1:36:56	現状整備できるものも整備してしまえばいいのじゃないかっていう花Cは、
1:37:04	あると思ってるんです。で、と言いつつ、アクティブ試験とかもそもそもやっていて、
1:37:12	医薬品への対応というのは手順書ももうすでにあるよと。
1:37:16	ということで先ほど確認させていただいたところ、
1:37:21	現状で何か手当をしておくべきこととかっていうのがあるのかなあということっていうと
1:37:28	もしあるとする。
1:37:34	新基準で保安規定変更手順書整備の前に薬品を、
1:37:40	搬入するとかですね。
1:37:42	新たな何らかの対応が、工事の中であるかということんなのかなと思うんですけど、そのあたりの計画ってどうなってるんでしょうか。
1:37:55	はい。日本原燃志田でございます。まず、施工人側おっしゃっていただいた新たな設備というのが今回ありませんので、現状の新規制基準に基づく設工認の中で確かに基本設計方針とかでも、有毒ガス関係、含まれてるものもありますので、
1:38:11	第2回キャッチアップしていくというのはあると思ってます。
1:38:15	あとは保安規定の方については確かに今保安規定チームがですね、誘導9月の今回の許可、変更許可を受けて、保安規定に反映すべき事項、手順として定める時期事項について整理をしていたと思ってました。
1:38:29	ちょっと具体的に今の現状をしっかりと把握できてないのでそこはキャッチアップしていただかせさせていただこうと思ってます。その上で手順にしてみれば確かに今回新たに、
1:38:42	アンモニアも含めた一連の裕度誘導かつ発生元なりうる者の受け入れとかに対するある程度制約を設けたりっていうところは、手順への反映なりをしないといけないと思ってますし、
1:38:54	今一度この今回の整理資料でまとめたものを許可の中で書いたものを見てですね、今現状持ってる手順の中で反映しないといけないものをもうちょっとこれを記録した方がいいんじゃないかっていうのがあるんであればそれを随時反映していくと。
1:39:08	というのが手順側での反映ということになると思ってます。ちょっと保安規定がちょっと今の現状の動きもう一度キャッチアップした上で状況を別途お知らせをさせていただきたいと思います。以上です。

1:39:19	はい。
1:39:20	コサクでしたありがとうございます。保安規定変更はおいおいになると思うんですけど先ほど言われたようにその立ち会いとかですね、由井、防具とかはもうすでに、
1:39:32	整備されてると、いうことですが、立ち会いとか、搬入経路とか、その辺りは、現状保安規定かでもうできることだと思いますので、整備をしておい。
1:39:45	たらより工事過程においても、安全確保ができるということかなと思いますので検討いただければと思います。
1:39:52	で、その上でなんですけど、薬品搬入とかの計画っていうのは、今はかーないんですか。
1:40:08	はい。与儀西田でございますプロセスで使うものは特にまた、プロセスが動いてるわけじゃないので、ありませんけど先ほど話題に出てたガラス固化技術、
1:40:19	開発関係のところは確かまだ継続してやられてると思うので受け入れはあると思うんでその辺の直近の経営計画というのも確認した上で、それがあある前に例えば直した方がいいものは直していくと。
1:40:33	いうことも社内でちょっと連携をとりながらやっていきたいと思ます。以上です。
1:40:38	はい、古作です。あまり新基準の保安規定云々に縛られずに、なるべくやれることはやるということで対応していただければと思ます。以上です。
1:40:54	はい。その他規制庁タカハシその他何かございますでしょうか。
1:41:11	規制庁高梨です。その他、今日予定しているもので、もし抜けてるものがああったら、
1:41:20	ご説明をいただきたいと思いますが何かございますでしょうか。
1:41:27	日本原燃石田でございます特にございません。
1:41:30	はい。規制庁高橋です。それでは、本日の振り返りと今後のスケジュールですね。
1:41:37	について、
1:41:39	ご説明をいただけますでしょうか。
1:41:44	はい、宮城西田でございます。うまく上から1年やらせていただいて、一つ数字の誤りのところがありましたここ今一度チェックをした上でということも水平展開も含めてということと不適合でちゃんと対応していくと。
1:41:58	いうことを言わせていただきました。あと9条の方であった

1:42:04	あれ、9条だけ中に書きフローは九条だけ。
1:42:08	九条のフローのところどうかあと表とのリンクも含めて見やすさであったりリンクがちゃんと図られてるかというところが今一度チェックをして適正化をさせていただくと。
1:42:20	ということかと思います。あとマスクの関係の数の件、7日間の話に引っ張られて同時に見直しましたがそれぞれ目的をちゃんと書いた上で、それに必要な量を確保すると。
1:42:33	ということでDB側SA側それぞれちゃんと書くということで整理をさせていただければと思っております。
1:42:39	はい。大きなところとしては、以上かなと思いますそれぞれの整理資料で修正があったものも含めて一連のパッケージにして、
1:42:51	目標としては30日に提出をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
1:43:08	規制庁コサクです。
1:43:11	私の想定でわあ、今週中だったんですけど、
1:43:20	表現イシハラでございます。
1:43:23	そうだろうなと思いながら、ちょっと余裕をかましてしまいました。はいちょっとまたいつものごとくで恐縮ですとマスクングに時間がかかるかもしれませんので、
1:43:34	修正した非公開版等公開版がちょっと若干ながら週末挟んでずれるかもしれませんが、非公開版の方は今週中に金曜日に提出をさせていただければと思います以上です。
1:43:49	はい。規制庁小阪です。今回の修正はほとんど場所が明確なの
1:43:56	非公開公開とかっていう判断もそんなに絡むものはないんじゃないかなと思いますから、そのあたりもですね、社内での
1:44:07	そういう、そういったチェックのやり方っていうのも、コミュニケーションをとってですね、円滑に進めていただければと思います。よろしくお願いします。
1:44:18	はい、乳井宮西でございます承知いたしました。
1:44:25	はい、規制庁タカハシその他全体を通じまして規制庁が原燃がどちらでも構いませんけれども何か確認コメント等ございましたらお願いいたします。
1:44:50	規制庁高橋です。特に何もございませんでしょうか。
1:45:11	はい。規制庁高橋です。それでは、よろしければ、まず、減ればこれで本日のヒアリングを終了いたします。
1:45:22	それでは録音を停止いたします。